



令和 7 年 11 月 10 日

千代田区長
樋 口 高 顯 殿

千代田区特別職報酬等審議会

会長 星野 泉

「千代田区議会議員の議員報酬及び期末手当の額の適否並びに千代田区長、副区長及び教育長の給料等の額の適否」について（答申）

令和 7 年 10 月 27 日付 7 千政総務発第 655 号により本審議会に諮問のあった標記の件について、別紙のとおり答申します。

千代田区特別職報酬等審議会

会	長	星	野	泉
会長職務代理		中	村	一哉
委	員	岸		啓子
委	員	小	林	淑子
委	員	平		真美
委	員	高	山	肇
委	員	戸	塚	寛之
委	員	廣	瀬	直之
委	員	横	山	義文

答 申

1 はじめに

当審議会は、令和7年10月27日に千代田区特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、千代田区長から「千代田区議会議員の議員報酬及び期末手当の額の適否並びに千代田区長、副区長及び教育長の給料等の額の適否（以下、「報酬等の額の適否」という。）について」諮問を受けた。

この諮問を受けて、当審議会はこれまで2回にわたり精力的に会議を開き、特別区人事委員会勧告、区議会議員の議員報酬及び区長等の給料等（以下、「報酬等」という。）の特別区比較等の各種資料をもとに、区議会議員及び区長等の職務・職責や社会経済情勢などにも十分配慮した上で慎重に審議を行った結果、次のとおり答申する。

2 審議結果（結論）

（1）報酬等の額の適否について

①報酬等月額について

昨年度の当審議会においては、3年ぶりの開催であったことから、令和4年以降の社会経済情勢や他区の対応状況などを確認のうえ、報酬等の「額の定め方」及び「額の適否」について答申した。さらに、議論の中で、答申の「額の定め方」を基本としつつ、「額の適否」については、当面の社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、審議会の意見を聞く時期を、3年に1回から毎年に変えていく必要があるとの意見が出された。

このことを踏まえ、今回は報酬等の「額の適否」について、令和6年以降の社会経済情勢、特に、特別区人事委員会勧告の状況、報酬等の特別区比較等を確認した。

特別区人事委員会勧告の状況を一例として挙げると、令和7年は公民較差の3.80%を解消するため、初任給、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引上げといった勧告が行われている。また、一般職（行政職給料表（一））の改定率のうち、より職責の重い部長級（6級）の平均改定率については単純平均改定率で3.6%、加重平均改定率で3.4%の引上げとなっている。

当審議会では、公民較差、部長級（6級）の単純平均改定率及び加重平均改定率の3パターンの改定率を適用した場合の報酬等の額のシミュレーションを行うとともに、昨年度までの他区における報酬等の改定状況や、不動産価格の急騰にともなう家賃の上昇といった当区における特徴的な経済事情等を勘案し、報酬等の「額の適否」について以下のような結論に達した。

令和7年の特別区人事委員会勧告の公民較差を参考とし、現行の報酬等の額に加算する。

②期末手当について

令和7年の特別区人事委員会勧告の支給月数の引き上げ幅を参考とし0.05月を引き上げ、4.20月から4.25月とする。

③退職手当について

現状のまま据え置きとする。

【改定額】

ア 報酬等月額

	改定後	現行	引上げ額
区長	1,354,000円	1,305,000円	49,000円
副区長	1,081,000円	1,042,000円	39,000円
教育長	957,000円	922,000円	35,000円
議長	974,000円	939,000円	35,000円
副議長	851,000円	820,000円	31,000円
委員長	716,000円	690,000円	26,000円
副委員長	683,000円	658,000円	25,000円
議員	650,000円	627,000円	23,000円

イ 期末手当

	改定後	現行	引上げ率
区長、副区長及び教育長	4.25	4.20	0.05
議員及び役職にある議員	4.25	4.20	0.05

3 今後の当審議会について（審議の過程で出された意見）

報酬等月額については、令和6年の当審議会において、同年の答申に示した改定方針である「特別区人事委員会勧告の一般職（行政職給料表（一））の改定率のうち、より職責の重い部長級（6級）の平均改定率を参考とし、現行の報酬等の額に加算する。」との考え方を3か年引き継いでいくことを確認していたところ、昨今の当区における社会経済事情等を勘案し、令和7年については例外的に特別区人事委員会勧告の公民較差を参考とすることとした。

令和8年の審議会については、令和6年の改定方針を基本としながら、社会経済情勢等の変化を踏まえ、審議会の意見を整理・集約すべきである。

以上